

## 第5次阿久比町総合計画における「参画・協働の行動指針」

基本計画第4章・第3節 生涯学習

- 積極的に生涯学習活動に参加しましょう。
- これまで培ってきた知識・技術を生かして、生涯学習ボランティアに参加しましょう。
- 生涯学習活動の成果をまちづくり活動に生かしましょう。
- 知人・友人を誘い合い学習しましょう。

## 人権擁護委員に 稲葉千恵子 さん



一月一日付けで、新しく稲葉千恵子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、国民の基本的な権利が侵犯されることのないように、全国の市町村に配置されていて、いつでも皆さんからの意見や相談を受け付けています。

□連絡先  
阿久比町大字白沢字中野根十一番・十二番合地  
☎(48)1475

## 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の申請はお済みですか

第九回特別弔慰金は、平成十七年四月一日から平成二十一年三月三十一日の間に、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていた方が亡くなるなどしたことにより、平成二十一年四月一日において公務扶助料や遺族年金等の受給権を有する者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。対象は、戦没者等の死亡当時のご遺族です。

- (一) 平成二十一年四月一日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - (二) 戦没者等の子
  - (三) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹など
  - (四) 前記(一)から(三)以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者の死亡まで引き続き一年以上の生計関係を有していた方に限ります。)
- 支給内容 額面二十四万円、六年償還の記名国債
- 請求期限 平成二十四年四月二日
- ※ 期限を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなります。ご注意ください。

□問い合わせ先 住民福祉課  
☎(48)1111 (内301)

## 平成23年中の阿久比町選挙人名簿および在外選挙人名簿(抄本)の閲覧状況

□問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎(48)1111 (内237)

閲覧年月日	申出者の氏名 (申出者が法人の場合はその名称および代表者または管理人の氏名)	法人の主たる事務所所在地	利用目的の概要	閲覧に関する選挙人の範囲
1 6月9日	株式会社イーブラネット 代表取締役 鈴木美奈子	名古屋市中区金山 1-2-4 IDエアビル4階	県政世論調査の調査対象者抽出のため	宮津団地投票区
2 6月13日	朝日新聞名古屋本社報道センター センター長 三上雅俊	名古屋市中区栄1 -3-3	政治・選挙などに関する世論調査の調査対象者抽出のため	草木投票区
3 6月20日	株式会社綜研名古屋 代表取締役 橋本正美	名古屋市千種区内 山3-18-10 千種ステーションビル9階	平成23年度健康長寿あいちの実現に関する調査の調査対象者抽出のため	宮津団地投票区
4 10月14日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 東海支社 代表取締役 藤原社督	名古屋市東区徳川 1-901 サンエース徳川ビル8階	愛知県知事選挙及び愛知県議会議員一般選挙に関する意識調査における、調査対象者抽出のため	すべての投票区
5 12月13日	株式会社地域計画建築研究所 名古屋事務所長 堀口浩司	名古屋市中区錦1 -19-24 名古屋第一ビル	防災(地震)に関する意識調査の調査対象者の抽出のため	阿久比投票区

## 乳幼児用品交換会を開催

まだ使えるけど不要になった子ども(乳幼児)の服、生活用品、おもちゃ、絵本などを保護者の間で交換する会を開催します。

参加費は無料で、どなたでも参加

できます。子育ての情報交換もできますので気軽に参加ください。

□日時 三月十三日(火)  
午前十一時半〜午後零時半

□場所 卯ノ山児童館

□問い合わせ先 卯ノ山児童館 ☎(48)4430